

10/21(月)～27日(日)は

「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」

△ネットについて考えよう

私たちの生活に大変便利なスマートフォンや携帯電話が、子どもたちにも普及しています。

所持率が上昇するにつれて、学校に寄せられるスマホ等を巡る友人関係トラブルや、犯罪被害等の相談・報告件数が増加しています。

この度の「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」では、「インターネット」をテーマに取り上げます。

お子様は、スマホやゲーム機に夢中になって、親と目を合わせることなく会話をていませんか？
「徹底週間」の機会に、子どもたちと一緒に、日頃のスマホ等の使用状況を見つめ直しましょう！

1 小中学生が手にするネット接続可能な機器

- (1)スマートフォン・携帯電話(ガラケー)
- (2)ノートパソコン・タブレット
- (3)ゲーム機
⇒3DS, PSVita, WiiU, Nintendo Switchなど
- (4)音楽プレーヤー
⇒iPod, ウォークマンなど

2 インターネットにつなぐ方法もいろいろ

- (1)自宅のインターネット回線(有線・無線)
- (2)携帯通信会社の回線
- (3)スマートフォンを親機として(デザリング)
- (4)ポケット Wi-Fi
- (5)フリースポット(無料 Wi-Fiスポット)



ゲーム機や音楽プレーヤーもネット接続が可能です。ゲーム機でも動画を視聴することができます。

また、Wi-Fiの普及により、保護者の目が届かない場所でも、インターネットとつながりやすい環境になっています。「いつ・どこで・だれと」ネットを使用しているのか、把握が難しくなっています。

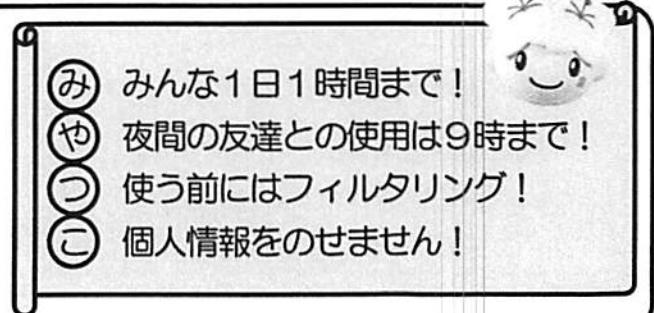
最近では、動画を深夜まで見ていて昼夜逆転してしまった、保護者が知らない間に、子どもが課金ゲームを利用して多額の請求を受けた、見知らぬ大人とSNS上で連絡を取り合っていた、などのトラブルや相談が学校に寄せられています。子どもたちにとって、とても身近な問題になっています。

3 『スマホ・ケータイ宮っ子ルール』とは★

平成27年2月に、市PTA連合会や市青少年育成市民会議、市小・中学校長会、市教育委員会が共同で宣言した約束です。

△保護者は、必要のない限り、子どもたちにスマートフォンや携帯電話を待たせません。

△持たせる場合は、保護者の責任で右記4つの約束を守らせ、安心安全に使わせます。



4 漫画で見るトラブル事例

令和元年8月に開催された「宇都宮ジュニア未来議会」にて、参加した中高生から「4コマ漫画を使って、親しみやすいスマホ・ケータイ啓発チラシの作成を」との提案をいただきました。



スマホや携帯電話は便利な道具です。しかし、子どもたちにスマホ等を持たせるのであれば、

正しい使い方やルールを教えるとともに、購入後も継続的に見守ること、守らせること、適正に管理することが大切です。
子どもたちを守るのは、保護者や大人の責任です。

10月23日（水）は「ノースマホデー」です。

できるだけ（注）スマートフォンや携帯電話を使わない生活を送り、お子様と一緒に日頃の使い方を見つめ直しましょう！

(注) 事件・事故などの緊急な出張事が起きたときや、塾などの送迎の連絡その他 どうしても必要な場合を除きます。